

## 公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 神戸検疫所

- 1 開催日 平成27年10月20日(火)
- 2 委員の氏名及び役職等
- |     |       |               |
|-----|-------|---------------|
| 委員長 | 徳永 正行 | (業務管理室長)      |
| 委員  | 朝尾 直介 | (検疫衛生課長)      |
| 委員  | 笥 浩一  | (食品監視課長)      |
| 委員  | 後藤 郁夫 | (審査指導課長)      |
| 委員  | 佐藤 之義 | (統括検査官(総合調整)) |
- 3 審査対象期間 平成27年7月1日 ~ 平成27年9月30日契約締結分
- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- ① 競争入札によるもの
- |                     |    |
|---------------------|----|
| ・審査対象件数             | 0件 |
| ・審議件数               | 0件 |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | 0件 |
- ② 随意契約によるもの
- |         |    |
|---------|----|
| ・審査対象件数 | 0件 |
| ・審議件数   | 0件 |
- (2) 物品・役務等
- ① 競争入札によるもの
- |                                  |    |
|----------------------------------|----|
| ・審査対象件数                          | 3件 |
| ・審議件数                            | 3件 |
| うち、契約金額が500万円以上の案件               | 1件 |
| うち、参加者が一者しかないもの                  | 0件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0件 |
- ② 随意契約によるもの
- |  |    |
|--|----|
| ・審査対象件数  | 2件 |
| ・審議件数  | 2件 |
| うち、直近の随意契約見直し計画で一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの | 0件 |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの                    | 0件 |
| うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの              | 0件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの               | 0件 |
- 5 審査案件の抽出方法
- 案件全てを審査対象とした。
- 6 審査結果
- 不適切等と判断した件数 0件
- 結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)
- 所見なし

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間 平成27年7月1日 ～ 平成27年9月30日契約締結分			部局名		神戸検疫所		
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
審査対象案件なし									

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

[随意契約によるもの]

審査対象期間 平成27年7月1日 ～ 平成27年9月30日契約締結分

部局名 神戸検疫所

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
審査対象案件なし										

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕	審査対象期間	平成27年7月1日 ～ 平成27年9月30日契約締結分			部局名	神戸検疫所			
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
検査関連消耗品の購入	支出負担行為担当官 神戸検疫所総務課長 鈴木 正徳 神戸検疫所 神戸市兵庫区遠矢浜町1-1	平成27年9月9日	株式会社 ショーエイ理化 兵庫県神戸市中央区 港島南町5-2-5	一般競争入札	9,252,134	8,694,000	93.97	3者	なし
検査用試薬の購入	支出負担行為担当官 神戸検疫所総務課長 鈴木 正徳 神戸検疫所 神戸市兵庫区遠矢浜町1-1	平成27年9月9日	広瀬化学薬品 株式会社 神戸市中央区港島中 町 2-2-2	一般競争入札	2,488,608	2,365,200	95.04	3者	なし
事務用品等の購入	支出負担行為担当官 神戸検疫所総務課長 鈴木 正徳 神戸検疫所 神戸市兵庫区遠矢浜町1-1	平成27年9月9日	株式会社ニッコーコー ポレーション 兵庫県尼崎市東塚口 町2-3-41	一般競争入札	1,095,957	928,800	84.75	7者	なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間	平成27年7月1日 ～ 平成27年9月30日契約締結分		部局名	神戸検疫所				
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
食品衛生法第28条第4項の規定に基づく収去食品等の検査業務(農産食品及び畜水産食品の残留農薬並びに食品中の添加物の検査)委託(単価契約)	支出負担行為担当官 神戸検疫所総務課長 鈴木 正徳 神戸検疫所 神戸市兵庫区遠矢浜町1-1	平成27年7月31日	一般財団法人 日本冷凍食品検査協会 東京都港区芝大門 2-4-6	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第 99条の2(不落随契)	432,000	432,000	100.00	0		なし
食品衛生法第28条第4項の規定に基づく収去食品等の検査業務(農産食品及び畜水産食品の残留農薬並びに食品中の添加物の検査)委託(単価契約)	支出負担行為担当官 神戸検疫所総務課長 鈴木 正徳 神戸検疫所 神戸市兵庫区遠矢浜町1-1	平成27年8月13日	株式会社 北陸環境科学研究所 福井県福井市光陽 4-4-27	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第 99条の2(不落随契)	216,000	189,000	87.50	0		なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。